

高知市障害者計画・障害福祉計画

現計画の取り組み状況 (重点施策の実績と課題等)

平成29年6月6日

高知市

2 生活支援の充実

2-1 相談・ケアマネジメント体制の充実

2-2 生活支援サービスの充実

～住み慣れた地域で人とのつながりを大切にして暮らせるために～

2-1

相談・ケアマネジメント体制の充実(総括一覧3P)

①課題に対する取り組み

○全ての障害のある人や子どもへのサービス等利用計画・障害児

支援利用計画の作成の推進

○新たな相談支援体制の構築

・平成27年度から市内東西南北の各圏域に障害者相談センターを設置

○相談窓口及び制度の周知

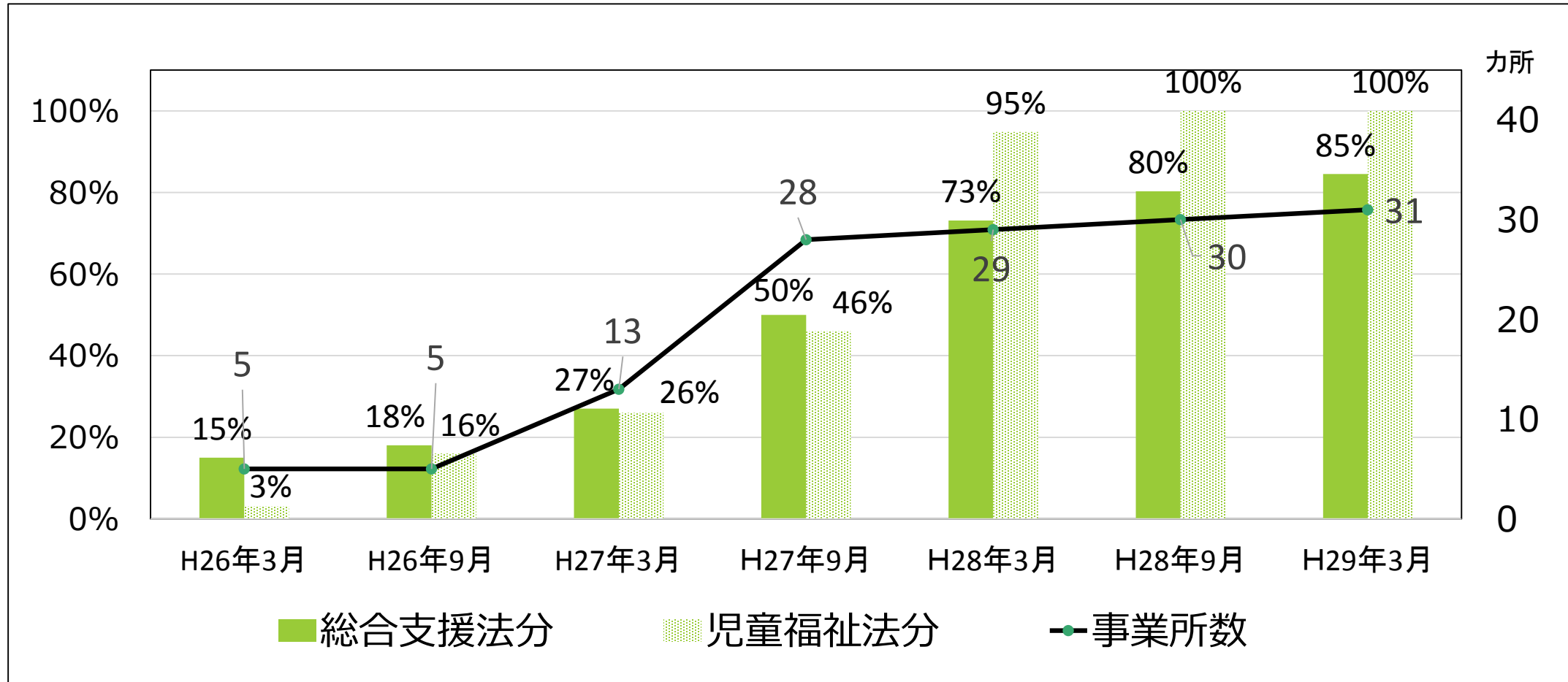
○質の高いケアマネジメント機関の整備及び人材育成

・平成28年度から相談支援検討会を立ち上げ

○基幹相談支援センターの設置

・自立支援協議会において協議。現在設置方針等について最終協議中

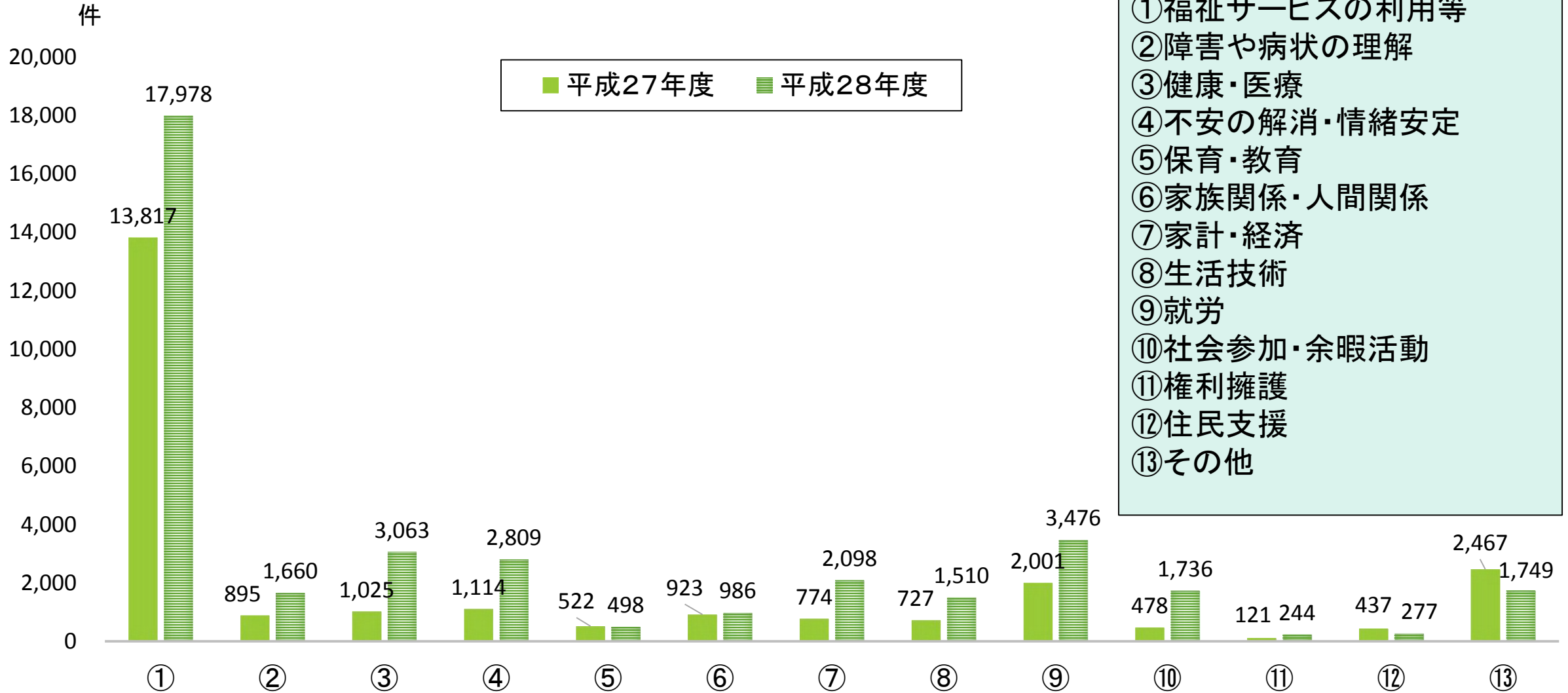
計画作成率・事業所数の推移



平成29年3月末時点 総合支援法分受給者数 2,799名
 児童福祉法分受給者数 699名

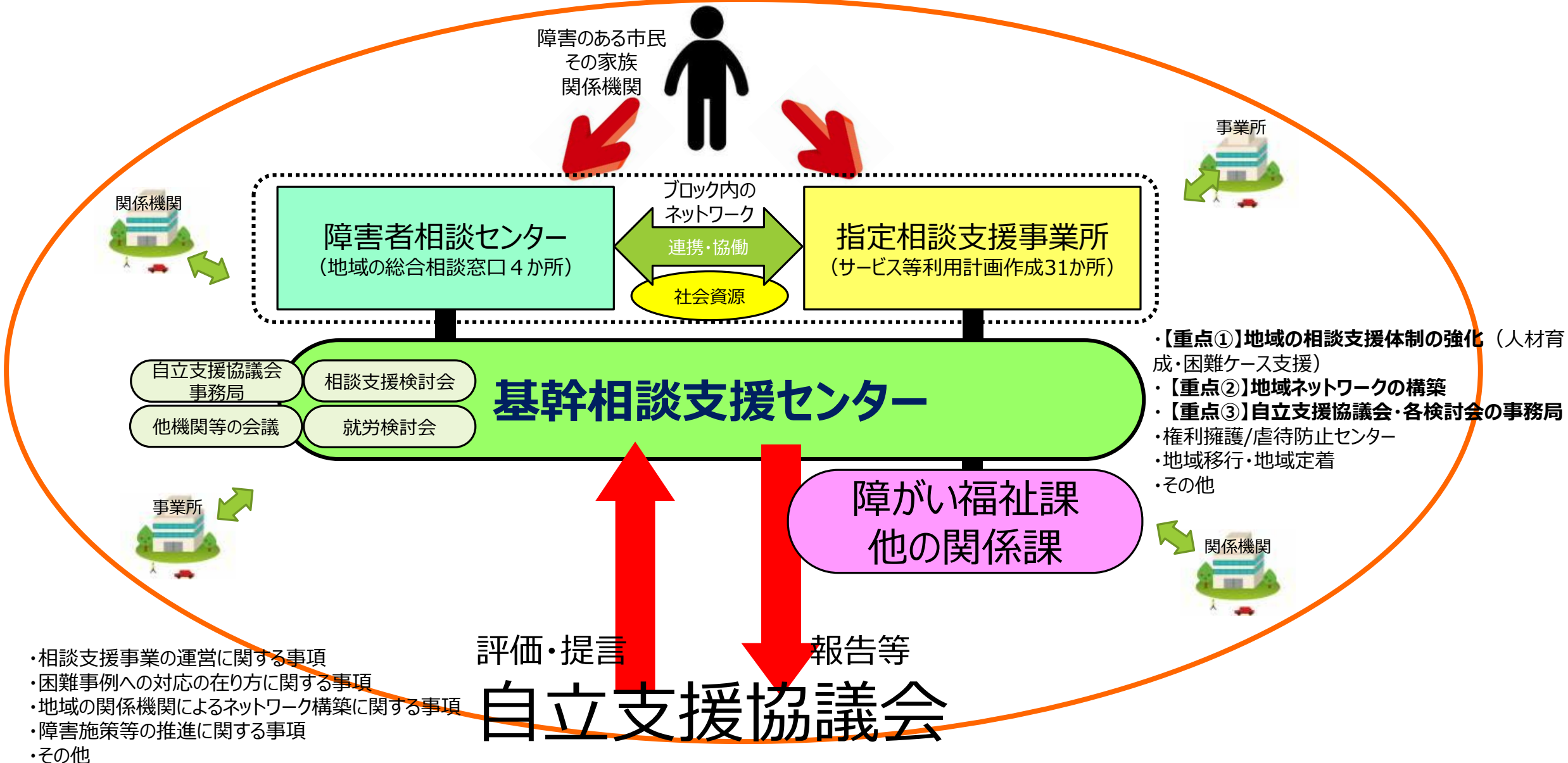
特定相談支援事業所数 31力所
 (うち障害児相談支援事業の指定有り 21力所)

障害者相談センター相談支援内容(延件数)



- ①福祉サービスの利用等
- ②障害や病状の理解
- ③健康・医療
- ④不安の解消・情緒安定
- ⑤保育・教育
- ⑥家族関係・人間関係
- ⑦家計・経済
- ⑧生活技術
- ⑨就労
- ⑩社会参加・余暇活動
- ⑪権利擁護
- ⑫住民支援
- ⑬その他

基幹相談支援センター設置後の相談支援体制イメージ図 (平成28年度第5回自立支援協議会資料)



②次期計画に向けた課題

相談支援に関わる従事者の人材育成や困難ケースの支援, 地域のネットワークの強化に取り組んでいく, 相談支援体制の中核機関となる基幹相談支援センターを設置する。

2-2

生活支援サービスの充実(総括一覧4P)

①課題に対する取り組み

○ニーズに応じた地域生活の支援体制の整備

○居住支援の在り方の検討及び地域生活支援拠点等の基盤整備

・地域生活支援拠点について自立支援協議会で検討を行い、面的整備の方針

○重度の障害児や障害者への支援体制の推進

○強度行動障害のある障害者や発達障害者への支援体制整備

○高知市自立支援協議会を活用した支援体制の構築

・平成27年4月に自立支援協議会設置条例を制定、以後、2年間で8回の協議会を開催

放課後等デイサービス事業所・定員数

(高知市内)

	平成26年度末	平成28年度末	増加数
事業所数	16カ所	30カ所	14カ所
定員数	145人	276人	131人
利用者数	261人	367人	106人

②次期計画に向けた課題

自立支援協議会や相談支援検討会を活用し、サービスの基盤整備と合わせ、相談や直接支援に関わる人材育成に取り組む。

3 多様な雇用と就労の促進

3-1 適性に応じた就労の支援

～自己の能力を最大限に発揮し、自立した生活をめざすために～



3-1

適性に応じた就労の支援(総括一覧5P)

①課題に対する取り組み

○就労支援事業所等の定着支援

○就労支援事業所の従事者の資質向上に関する検討会の活用

○就労支援事業所の利用に係るアセスメント

- ・県主催の就労アセスメントワーキングに参加し、県下統一の就労アセスメントシートの作成を実施

○関係機関との連携

- ・障害者相談センターと共同で就労事業所情報集の見直しを実施

(H28.4月改定)

就労定着に向けた支援を行う新たなサービス（就労定着支援）の創設

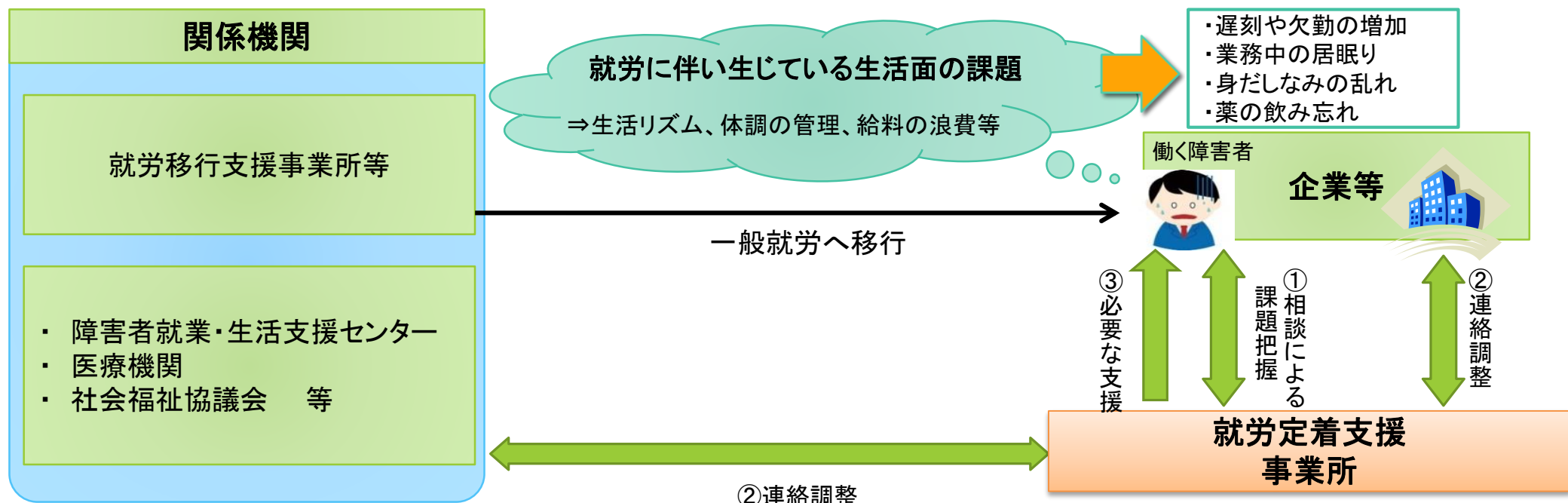
- 就労移行支援等を利用し、一般就労に移行する障害者が増加している中で、今後、在職障害者の就労に伴う生活上の支援ニーズはより一層多様化かつ増大するものと考えられる。
- このため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うサービスを新たに創設する（「就労定着支援」）。

対象者

- 就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者

支援内容

- 障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施。
- 具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施。



②次期計画に向けた課題

就労支援を担う人材育成に引き続き取り組む。また、就労定着支援の新設に伴い、他機関との連携について検討していく。

4 療育・保育・教育における 支援体制の充実

4-1 地域連携体制の充実

4-2 保育・教育における集団生活のなかでの
一人ひとりの発達に応じた支援の充実

～生涯を通して切れ目ない支援を受け、健やかに成長・発達するために～

4-1

地域連携体制の充実(総括一覧6P)

①取り組み状況のまとめ

○健診受診率の目標値90%を達成

	26年度	28年度
1歳6か月健診受診率	87.1%	96.0%
3歳児健診受診率	84%	94.6%

○サポートファイル改訂, 関係機関への周知

	26年度	27年度	28年度
所持率	48.7%	50.7%	55.9%

目標値:60% (就学相談時)



○ 1歳6か月健診支援体制（平成28年度実績）

母子保健課

**1歳6か月児
健診** 対象者数
2,694人

幼児健診受診
促進訪問事業

未受診者

有所見率 25.8% **要フォロー者数 485人**

受診者数
2,585人

受診率
96.0%

精神発達面 有所見者666人
要指導 251人
要観察 370人
要精密 18人
フォロー中 30人

ことばの再相談
再診察

3歳児健診
フォロー

地区担当保健師
フォロー

専門医療
機関

子ども発達支援センター (子ども育成課)

専門医相談 実15人 延16人

早期療育教室 実119人 延451人

心理士相談 実98人

発達相談 実464人 延1,846人

親子通園施設ひまわり園 実46人 延1,061人

技術支援
延238人

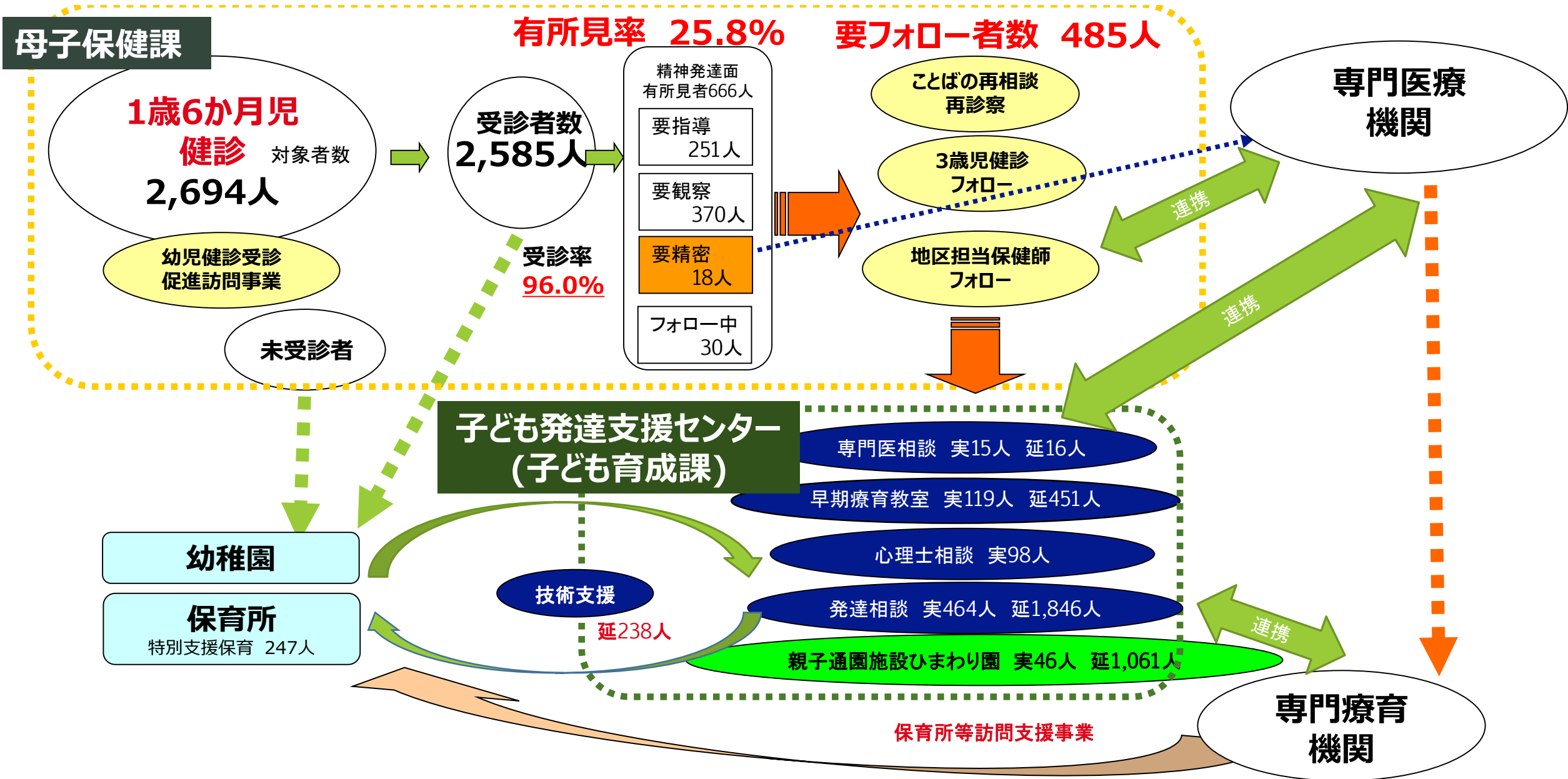
幼稚園

保育所
特別支援保育 247人

連携

保育所等訪問支援事業

専門療育
機関



4-1

地域連携体制の充実

②次期計画に向けた課題

- 保護者に寄り添った、きめ細かい支援のさらなる充実
- 保健、福祉、医療との連携
- サポートファイルの周知徹底

4-2

保育・教育における集団生活のなかでの 1人ひとりの発達に応じた支援の充実(総括一覧9P)

①取り組み状況のまとめ

○特別支援保育士の配置の増加とそれに伴う研修会の実施(「総括一覧」P9)

	24年度		28年度
特別支援担当配置児童数	172人	→	247人
特別支援保育士数	136人	→	200人



○子ども発達支援センターによる保育所等訪問(支援方法の共有)

	26年度	27年度	28年度
延人数	173人	219人	238人

4-2

保育・教育における集団生活のなかでの 1人ひとりの発達に応じた支援の充実

○就学相談と「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」作成

	26年度	27年度	28年度
就学相談	157人	171人	225人
計画作成率【小学校等】	79.0%		85.1%
計画作成率【中学校等】	55.0%		76.7%

○放課後等デイサービスと放課後児童クラブの充実

	26年度	28年度
放課後等デイサービス事業所数(利用者数)	16か所(261人)	30か所(367人)
放課後児童クラブ数(利用者数)	71か所(3,378人)	81か所(3,905人)
放課後児童クラブ加配児童数	104人	129人

4-2

保育・教育における集団生活のなかでの 1人ひとりの発達に応じた支援の充実

- ・特別支援学校の進路相談会への参加
- ・卒業に向けた、個別支援会議の開催
- ・保護者向けサービス利用手続き等の説明会の開催
- ・就労移行支援事業所と特別支援学校を交えた情報交換会の開催



○卒業後の生活や進路について、保護者や関係機関とともに
検討を行っている

4-2

保育・教育における集団生活のなかでの 1人ひとりの発達に応じた支援の充実

②次期計画に向けた課題

- 特別支援担当配置基準についての検討
- 保育士のスキルアップや職員同士の連携
- 就学相談のあり方の検討
- 児童生徒に適応したきめ細かい支援の実施
- 相談支援や就労支援を担う人材の育成